

税務・財務情報 第2001号

知っておきたい税金の納付方法

税務・財務に関する情報を使いこなすことができれば、
より豊かな人生が送れるものと確信しています。

私どもは、情報を、どう使いこなすか？につきまして、
何らかのお役に立てればと願っております。

情報に目を通していただき、ご自身にどう当てはめたらよいのか！
お考えいただき、お分かりにくい点につきまして、弊社の担当者が
お伺いした場合に、一緒に検討させていただきたく存じます。

少しでも貢献できればと願います。

友弘正人

株式会社トータル財務プラン



税理士法人トータル財務プラン

行政書士法人トータル財務プラン

友弘正人公認会計士事務所

〒651-0087

神戸市中央区御幸通3丁目1番8号 ライオンズ三宮ビル2階

TEL: 078-221-7711 / FAX: 078-221-7717

<https://www.topp.co.jp>

e-mail info@topp.co.jp

知っておきたい税金の納付方法

1 はじめに

2019年10月1日の消費税率の引き上げと同時にキャッシュレス決済によるポイント還元の制度が始まり、近年では現金やクレジットカード払いだけでなく、電子マネーによる支払いなど様々な決済方法が増えてきました。納税についても、従来からの納付書を持参して税務署などや金融機関で納める方法以外にも、様々な納付手段が増えてきましたので、今回はその納付方法の一部をご紹介します。

2 国税の納付方法

①振替納税

A. 利用可能税目

申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税（個人のみ）で利用可能です。

B. 利用可能額

制限はありません。

C. 利用可能な金融機関

ほぼすべての金融機関に対応していますが、一部のインターネット専用銀行には対応していません。

D. 利用方法

所轄の税務署へ振替納税を利用する国税の納期限までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出することにより利用できます。

依頼書の提出後は、指定された振替日に口座振替が行われます。なお、令和元年分の申告による振替日は、申告所得税等が令和2年4月21日(火)、消費税等が令和2年4月23日(木)ですので、通常の納期限より1か月ほど延長されます。

E. 利用手数料

手数料はかかりません。

②ダイレクト納付

A. 利用可能税目

すべての税目で利用可能です。延滞税などの附帯税も納付できます。

B. 利用可能額

金融機関により取り扱える金額が異なります。

C. 利用可能な金融機関

ほぼすべての金融機関に対応していますが、農協や漁協については現在対応していません。

D. 利用方法

あらかじめ所轄の税務署へ e-Tax の利用開始手続きを行い、その後「国税ダイレ

クト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を提出することにより利用できます。提出から利用までに1か月ほどかかります。

利用開始後は、e-Taxより申告・納付の手続きを行うことができます。納付は、届け出た口座からすぐに口座振替により納付するか、振替日を指定することが可能です。

E. 利用手数料

手数料はかかりません。

F. 振替納税との違い

個人の方で申告所得税等と消費税等の税目であれば、振替納税とダイレクト納付のどちらも利用できます。大きな違いとしては、振替納税は、申告が完了すれば自動的に納付手続きがなされ、納付日が延長されて口座振替されるのに対し、ダイレクト納付は、納税者自身でe-Taxより納付手続きを行い、納付期限までに口座振替をする必要があります。

③クレジットカード納付

A. 利用可能税目

すべての税目で利用可能です。延滞税などの附帯税も納付できます。

B. 利用可能額

1度の手続きにつき1,000万円未満、かつ、利用するクレジットカードの限度額以下の金額（決済手数料含む）です。1,000万円以上を納付する場合は、納付手続きを複数回行うことで利用可能です。

C. 利用可能なクレジットカード

Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD

D. 利用方法

事前に届出をする必要はなく、専用のインターネットサイトで必要事項を入力して納付手続きを行います。なお、一括払いだけでなく、クレジットカードが対応していれば分割払いも可能です。

E. 利用手数料

通常のクレジットカードの利用とは異なり、納税者が決済手数料を負担します。クレジットカードのポイントは付与されます。

F. 利用可能時間

24時間利用可能です。

3 地方税の納付方法

①地方税共通納税システムによる納付（ダイレクト納付）

A. 利用可能税目

法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、法人市町村民税、事業所税、個人住民税（特別徴収分・退職所得分）で利用できます。延滞金なども納付可能です。

B. 利用可能額

国税のダイレクト納付と同様、金融機関により取り扱える金額が異なります。

- C. 利用可能な金融機関
国税のダイレクト納付と同様、ほぼすべての金融機関に対応していますが、農協や漁協については現在対応していません。
- D. 利用方法
あらかじめ eLTAX の利用開始手続きを行い、その後「地方税ダイレクト納付口座振替依頼書」を口座振替を利用したい金融機関へ提出します。金融機関が審査をした後利用が可能ですので、利用開始までに 1 か月ほどかかります。
利用開始後は、eLTAX より申告・納付の手続きを行うことができます。納付は、届け出た口座からすぐに口座振替により納付するか、振替日を指定することが可能です。すべての地方公共団体へ一括して納付が行えます。
- E. 利用手数料
手数料はかかりません。

②クレジットカード納付

地方自治体により対応状況が異なりますので、参考例として神戸市の対応状況を記載させていただきます。

- A. 利用可能税目
個人住民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、償却資産税、軽自動車税
- B. 利用可能額
納付書 1 枚当たりの金額が 100 万円未満まで
- C. 利用可能なクレジットカード
Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- D. 利用方法
事前に届出をする必要はなく、専用のインターネットサイトで必要事項を入力して納付手続きを行います。なお、一括払いだけでなく、クレジットカードが対応していれば分割払いも可能です。なお、以前から口座振替を利用していた場合は利用できません。クレジットカード納付を行いたい場合は、口座振替を取りやめる必要があります。
- E. 利用手数料
通常のクレジットカードの利用とは異なり、納税者が決済手数料を負担します。クレジットカードのポイントは付与されます。
- F. 利用可能時間
24 時間利用可能です。

4 最後に

今回は税金の納付方法についてご説明させていただきました。特別徴収による個人住民税のような毎月納付しなければならない税目については、今回ご紹介させていただいた方法で納付の手間を削減できるものもあるかと思います。

不明点やご興味のある方は、詳細をご説明させていただきますので弊社の担当者までご連絡ください。